

インボイス制度研修会～集落営農組織編～

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

★あなたの営農組合は、大丈夫ですか？心配ごとはありませんか？

★組合役員さん、経理担当者さん、是非、ご参加ください。

参加無料

日時

令和4年10月20日(木) 13時30分～15時00分(受付:13時～)

場所

津市久居アルスプラザ 及び 県地域庁舎会議室 (ハイブリッド開催)
(津市久居東鷹跡町 246)

(津普及センター管内の方は、津市久居アルスプラザへ参集願います。)

内容

・講演会 ～新たな税制導入に備えた準備を～

「集落営農組織のインボイス制度の導入への対応」

講師:山田会計事務所 山田 淳 氏

・行政機関など支援策の紹介

農業経営・就農支援事業、収入保険制度 他

(研修会終了後)

個別相談会

県下全体で2件(事前申し込み先着順)

1件当たり30分程度とさせていただきます。

十分な時間が確保できませんので、農業経営・就農支援事業の活用に向けたヒアリングもさせていただきます。

申し込み、お問い合わせ

(公財)三重県農林水産支援センター

TEL 0598-48-1225 FAX 0598-42-8221

E-mail info@aff-shien-mie.or.jp

うら面の参加申込書に必要事項をご記入の上、上記 FAX 又はE-mailにて三重県農林水産支援センター(フジシマ)あて、又はお近くの地域農業改良普及センターまでお申し込みください。

参加申込書

締切 10/14(金)

インボイス制度研修会

必着

(公財)三重県農林水産支援センター

TEL 0598-48-1225 FAX 0598-42-8221

E-mail info@aff-shien-mie.or.jp (担当:フジシマ)

| | |
|-------------|--|
| 参加会場 ○印 | 津久居アルスプラザ (津普及センター管内の方は、津市久居アルスプラザへ参集願います。) 県庁舎 (桑名 四日市 松阪 伊勢 伊賀 熊野) |
| 集落営農 組織名 | ふりがな |
| 住 所 | |
| 参加者氏名 | |
| 参加者氏名 | |
| 参加者氏名 | |
| 代表連絡先 | TEL e-mail |
| 個別相談会 | 希望する 希望しない |
| 相談内容 | (1件当たり30分程度と十分な時間が確保できません。農業経営・就農支援事業の活用に向けたヒアリングもさせていただきます。) |

新型コロナ感染状況により、研修会の内容変更や開催中止、
又は延期となる場合がありますのでご了承ください。